

第40回定時株主総会

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・ 新 株 予 約 権 等 の 状 況
- ・ 会 計 監 査 人 の 状 況
- ・ 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表
- ・ 計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

上記事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社リソー教育

(1) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

名称	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
決議日	2018年10月9日	2019年8月23日	2020年9月18日
新株予約権の数	2,277個	6,348個	11,545個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数	普通株式 68,310株 (新株予約権1個につき30株)	普通株式 63,480株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 115,450株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の払込金額	1株当たり 327円	1株当たり 410円	1株当たり 279円
新株予約権の行使に際し て出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり30円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)
権利行使期間	2018年11月20日 ～ 2058年11月19日	2019年9月25日 ～ 2059年9月24日	2020年10月20日 ～ 2060年10月19日
行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。		
取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 967個 目的となる株式数 29,010株 保有者数3名	新株予約権の数 2,408個 目的となる株式数 24,080株 保有者数3名	新株予約権の数 6,173個 目的となる株式数 61,730株 保有者数3名

名称	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
決議日	2021年8月24日	2022年6月23日	2023年9月19日
新株予約権の数	3,810個	13,778個	6,486個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数	普通株式 38,100株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 137,780株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 64,860株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の払込金額	1株当たり 379円	1株当たり 219円	1株当たり 200円
新株予約権の行使に際し て出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)
権利行使期間	2021年9月23日 ～ 2061年9月22日	2022年7月20日 ～ 2062年7月19日	2023年10月26日 ～ 2063年10月25日
行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。		
取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,037個 目的となる株式数 20,370株 保有者数3名	新株予約権の数 9,857個 目的となる株式数 98,570株 保有者数3名	新株予約権の数 4,615個 目的となる株式数 46,150株 保有者数3名

(注) 当社は、2018年12月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました誠栄有限責任監査法人は、2024年5月24日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	EY新日本有限 責任監査法人	誠 栄 有 限 責 任 監 査 法 人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	96百万円	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	96百万円	38百万円

(注) 1. 当社と現会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、当事業年度に係る前会計監査人の報酬等の額には過年度の訂正報告書に係る監査に対する報酬38百万円を含めております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から)
(2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,890,415	2,622,691	3,500,017	△381,348	8,631,776
誤謬の訂正による累積的影響額			△168,865		△168,865
誤謬の訂正を反映した当期首残高	2,890,415	2,622,691	3,331,151	△381,348	8,462,910
当 期 変 動 額					
新株の発行（第三者割当増資）	1,699,999	1,699,999			3,399,999
親会社株主に帰属する当期純利益			1,743,069		1,743,069
剰 余 金 の 配 当			△1,543,635		△1,543,635
自 己 株 式 の 取 得				△115	△115
自 己 株 式 の 処 分		8,719		25,649	34,369
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当 期 変 動 額 合 計	1,699,999	1,708,719	199,433	25,534	3,633,687
当 期 末 残 高	4,590,415	4,331,411	3,530,585	△355,814	12,096,598

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	27,934	△115,436	△87,502	109,347	8,653,621
誤謬の訂正による累積的影響額					△168,865
誤謬の訂正を反映した当期首残高	27,934	△115,436	△87,502	109,347	8,484,755
当 期 変 動 額					
新株の発行（第三者割当増資）					3,399,999
親会社株主に帰属する当期純利益					1,743,069
剰 余 金 の 配 当					△1,543,635
自 己 株 式 の 取 得					△115
自 己 株 式 の 処 分					34,369
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,681	△41,458	△50,140	△34,228	△84,369
当 期 変 動 額 合 計	△8,681	△41,458	△50,140	△34,228	3,549,318
当 期 末 残 高	19,252	△156,895	△137,642	75,118	12,034,074

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から)
(2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	2,890,415	822,859	1,799,832	2,622,691	53,923	1,611,718	1,665,641	△381,348	6,797,400
誤謬の訂正による累積的影響額						△239,916	△239,916		△239,916
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	2,890,415	822,859	1,799,832	2,622,691	53,923	1,371,802	1,425,725	△381,348	6,557,484
当 期 変 動 額									
新株の発行（第三者割当増資）	1,699,999	1,699,999		1,699,999					3,399,999
当 期 純 利 益						2,814,337	2,814,337		2,814,337
剰余金の配当						△1,543,635	△1,543,635		△1,543,635
自己株式の取得								△115	△115
自己株式の処分			8,719	8,719				25,649	34,369
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－
当 期 変 動 額 合 計	1,699,999	1,699,999	8,719	1,708,719	－	1,270,701	1,270,701	25,534	4,704,955
当 期 末 残 高	4,590,415	2,522,859	1,808,552	4,331,411	53,923	2,642,503	2,696,426	△355,814	11,262,439

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	27,934	27,934	109,347	6,934,682
誤謬の訂正による累積的影響額				△239,916
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	27,934	27,934	109,347	6,694,766
当 期 変 動 額				
新株の発行（第三者割当増資）				3,399,999
当 期 純 利 益				2,814,337
剰余金の配当				△1,543,635
自己株式の取得				△115
自己株式の処分				34,369
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,681	△8,681	△34,228	△42,910
当期変動額合計	△8,681	△8,681	△34,228	4,662,045
当 期 末 残 高	19,252	19,252	75,118	11,356,811

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及びその名称 7 社
- | |
|---------------|
| 株式会社名門会 |
| 株式会社伸芽会 |
| 株式会社スクールTOMAS |
| 株式会社プラスワン教育 |
| 株式会社リソーウェルフェア |
| 株式会社駿台TOMAS |
| 株式会社ココカラTチャーズ |

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

TOMAS ENGLISH TRAINING CENTER, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

TOMAS ENGLISH TRAINING CENTER, INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 棚卸資産……………

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 5～10年

② 無形固定資産……………

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費……………

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

①授業・講習会・合宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務を充足していると判断していることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

なお、履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社グループでは主に人格情操合宿教育事業部門における合宿等の手配取引の一部が代理人取引に該当しております。

②教材の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客である生徒へのテキスト等の販売を行っており、これに関して当社グループが提供する業務を履行義務としており、教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足していると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、返品が見込まれる商品については、過去の返品実績率等を基準として返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

③入会金に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を受ける権利を提供することを履行義務としており、入会金収入は、顧客である生徒との入塾契約に基づき入会金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である生徒の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入会から退会までの期間を平均し算出しております。

Ⅱ. 表示方法の変更に關する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「前払費用」は487,162千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「雑収入」(当連結会計年度は、872千円)は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ. 會計上の見積りに關する注記

教室用固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損の兆候が識別され当連結会計年度に減損損失を計上した教室等

減損損失 66,571千円

(2) 識別した項目に係る重要な會計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、教室等における営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる場合等、各資産グループに減損の兆候が存在する場合には、資産グループごとに回収可能性を判断し、その不足額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの生成単位は、学習塾事業・家庭教師派遣教育事業・幼児教育事業においては教室単位でグルーピングを行っております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行い、減損損失の測定は将来的な使用価値により行っております。

②重要な會計上の見積りに用いた主要な仮定

上記判定および測定における将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画に基づいて行っており、事業計画を超える期間においては、既存教室の新規開校から安定稼働に至るまでの業績推移によって算出した売上伸び率が将来においても継続すると仮定して算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りににおける主要な仮定は、翌連結会計年度の事業計画の基礎となるそれぞれの教室の生徒数および事業計画を超える期間の売上伸び率であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化や閉校の意思決定等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

Ⅳ. 誤謬の訂正に関する注記

過年度における固定資産の減損処理等に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当連結会計年度の期首の利益剰余金が168,865千円減少しております。

Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,153,495千円

Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	156,209,829 株	1,846,230 株
当連結会計年度増加株式数	15,596,330 株	449 株
当連結会計年度減少株式数	—	123,900 株
当連結会計年度末株式数	171,806,159 株	1,722,779 株

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加の内容は、2024年5月28日付の第三者割当増資による増加15,596,330株となっております。
2. 自己株式の数の増加の内容は、単元未満株式の買取請求による増加449株となっております。
3. 自己株式の数の減少の内容は、ストック・オプションの権利行使による減少123,830株、単元未満株式の買増請求による減少70株となっております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2024年 4月8日 取締役会	普 通 株 式	利 益 剰 余 金	1,543,635千円	10.0円	2024年 2月29日	2024年 5月10日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2025年 4月8日 取締役会	普 通 株 式	利 益 剰 余 金	1,700,833千円	10.0円	2025年 2月28日	2025年 5月9日

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 279,910株

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入にて調達を行う方針であります。また、一時的な余剰資金の運用につきましては、主に銀行預金に限定し、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、授業料の滞留および貸倒損失を未然に防ぐことを目的に債権管理規程を定め、運用しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努め、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、未払金および未払法人税等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、予算計画に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千 円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
① 投 資 有 価 証 券	82,650	82,650	—
② 敷 金 及 び 保 証 金	3,168,566	2,725,219	△443,347
資 産 計	3,251,216	2,807,869	△443,347

(*) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未払金」および「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	82,650	—	—	82,650
資 産 計	82,650	—	—	82,650

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,725,219	—	2,725,219
資 産 計	—	2,725,219	—	2,725,219

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計		
売上高								
一時点で 移転され る財又は サービス	776	—	253,556	—	593	254,926	17,725	272,652
一定の期 間にわたり 移転され る財又は サービス	17,670,609	4,932,147	5,455,433	3,438,886	1,625,215	33,122,292	—	33,122,292
顧客との 契約から 生じる収益	17,671,386	4,932,147	5,708,989	3,438,886	1,625,808	33,377,218	17,725	33,394,944
その他の 収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上 高	17,671,386	4,932,147	5,708,989	3,438,886	1,625,808	33,377,218	17,725	33,394,944

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「営業未収入金」に計上しております。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,784,920千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,904,137千円
契約負債（期首残高）	2,410,503千円
契約負債（期末残高）	2,558,048千円

- (注) 契約負債は、顧客との契約に基づく授業、講習会、合宿等のサービスの対価として顧客から受領する前受金や、顧客との入会契約に基づき受領する入会金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,892,006千円であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益は該当ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	70.31円
1株当たり当期純利益	10.48円

X. 重要な後発事象に関する注記

(持株会社体制への移行について)

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、2025年9月1日(予定)を効力発生日として、会社分割の方式により持株会社体制へ移行することおよび2025年3月下旬に分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社TOMAS」を設立することを決議し、2025年3月31日に「株式会社TOMAS」を設立いたしました。

また、当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、2025年9月1日(予定)を効力発生日として、当社を吸収分割会社とする会社分割により、当社が営む学習塾、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業(以下「分割事業」という。)を当社の完全子会社である株式会社TOMAS(以下「TOMAS」または「承継会社」という。)に承継させること(以下当該会社分割を「本件吸収分割」という。)を決議し、同日付でTOMASとの間で吸収分割契約を締結いたしました。

加えて、当社は2025年9月1日付で「株式会社リソー教育グループ」に商号を変更するとともに、その事業の目的を持株会社体制移行後の事業に合わせるべく、定款の一部変更(商号および事業目的の一部変更を含み、以下「本件定款変更」といいます。)を行うことも決議いたしました。

なお、本件吸収分割および本件定款変更につきましては、2025年5月23日開催予定の当社定時株主総会で関連する議案の承認が得られることを条件に実施いたします。

1. 持株会社体制への移行の背景・目的

当社主要事業の学習塾業界におきましては、大学入試制度改革や教育環境のデジタル化など、教育を取り巻く環境が刻々と変化しております。

当社は生徒一人ひとりの「個性」に応じた独自の学習カリキュラムで、本物の個別指導サービスを提供し、少子化を追い風に成長を続けてまいりましたが、今後、さらなる少子化の進行や価値観の多様化、社会環境の変化などによる業界再編、淘汰が見込まれます。

このような経営環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するため、より一層の経営の効率化を目指したグループ体制に再構築することが必要であると考え、当社を親会社とする持株会社体制へ移行することとしました。

2. 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

承継会社の設立	2025年3月31日
吸収分割契約締結承認取締役会決議日	2025年4月18日
吸収分割契約締結日	2025年4月18日
吸収分割契約承認定時株主総会	2025年5月23日（予定）
吸収分割の効力発生日	2025年9月1日（予定）

(2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるTOMASを承継会社とする吸収分割を行います。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

当社は、承継会社の発行済株式を全て保有していることから、本件吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権の取扱いについては、本件吸収分割による変更はありません。

なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割は、無対価による吸収分割のため、本件吸収分割に基づく資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、本件吸収分割に係る吸収分割契約に定めに従い、当社から分割事業に関する権利義務を承継するものとします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社および承継会社は、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件吸収分割において、当社および承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2025年2月28日現在)	承継会社 (2025年3月31日設立時)
(1) 商号	株式会社リソー教育	株式会社TOMAS
(2) 所在地	東京都豊島区目白三丁目1番40号	東京都豊島区目白三丁目1番40号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 天坊 真彦	代表取締役 町田 仁 (2025年9月1日付で社長に選任予定)
(4) 事業内容	学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業	学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業 (ただし、本件吸収分割前は事業を行っておりません。)
(5) 資本金	4,590,415千円	10,000千円
(6) 設立年月日	1985年7月6日	2025年3月31日
(7) 発行済株式数	171,806,159株	200株
(8) 決算期	2月末	2月末
(9) 大株主および持株比率	ヒューリック株式会社 51.08% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.96% 学校法人駿河台学園 6.07% 岩佐 実次 3.50% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3.16% リソー教育従業員持株会 0.73% MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) 0.60% 日本証券金融株式会社 0.41% 生島 健緒 0.35% 河村 國一 0.35%	株式会社リソー教育 100%
(10) 当事会社間の関係等		
資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。	
人的関係	分割会社より取締役および監査役を派遣しております。	
取引関係	承継会社は営業を開始していないため、分割会社と承継会社との間の取引はありません。	

	分割会社 (2025年2月28日現在)	承継会社 (2025年3月31日設立時)
(11) 直前事業年度の財政状態および経営成績		
	2025年2月期（単体）	2025年3月31日現在（単体）
純資産	11,356,811千円	10,000千円
総資産	17,369,625千円	10,000千円
1株当たり純資産	66.33円	50,000円
売上高	17,648,516千円	—
営業利益	1,118,260千円	—
経常利益	3,510,506千円	—
当期純利益	2,814,337千円	—
1株当たり当期純利益	16.92円	—

- (注) 1. 当社は、2025年9月1日付で「株式会社リソー教育グループ」に商号変更予定です。
2. 承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

学習塾、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業

(2) 分割する部門の経営成績（2025年2月期）

	分割事業 (a)	当社単体実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	17,648,516千円	17,648,516千円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（2025年2月期）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	2,624,715千円	流動負債	2,734,700千円
固定資産	4,148,215千円	固定負債	1,881,598千円
合計	6,772,930千円	合計	4,616,298千円

(注) 上記金額は、2025年2月28日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本件吸収分割後の当社および承継会社の状況（2025年9月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1) 商号	株式会社リソー教育グループ (2025年9月1日付で「株式会社 リソー教育」から商号変更予定)	株式会社TOMAS
(2) 所在地	東京都豊島区目白三丁目1番40号	東京都豊島区目白三丁目1番40号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 天坊 真彦	代表取締役社長 町田 仁
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	学習塾事業、英語スクール事業およ び生徒募集勧誘事業
(5) 資本金	4,590,415千円	10,000千円
(6) 決算期	2月末	2月末

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

（資本準備金の額の減少について）

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、2025年5月23日開催予定の当社定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の減少の目的

当社は、持株会社体制への移行によりグループ会社の経営管理事業とグループ会社に対するバックオフィス業務を営む持株会社になる予定です。今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

（1）減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額2,522,859千円を1,375,255千円減少して、1,147,603千円とする予定であります。

（2）資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

（3）資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2025年4月18日
定時株主総会決議日	2025年5月23日（予定）
債権者異議申述公告日	2025年7月25日（予定）
債権者異議申述最終期日	2025年8月27日（予定）
効力発生日	2025年8月29日（予定）

3. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社グループの業績に与える影響はありません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

教材、貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～45年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 5～35年

無形固定資産…………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費…………… 支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

（1）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

①授業・講習会・合宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務を充足していると判断していることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

②入会金に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を受ける権利を提供することを履行義務としており、入会金収入は、顧客である生徒との入塾契約に基づき入会金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である生徒の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入会から退会までの期間を平均し算出しております。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未払費用」は196,335千円であります。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 教室用固定資産の減損
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- 減損の兆候が識別され当事業年度に減損損失を計上した教室等
- 減損損失 31,075千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- 連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 教室用固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。
2. 債務超過の関係会社に対する債権の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社未収入金	9,298
関係会社長期貸付金	192,610
貸倒引当金（固定）	77,629

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法
- 債務超過の関係会社に対する債権については、個別に財政状態および経営成績等の状況を勘案して回収可能性を判断し、回収不能と見込んだ金額を貸倒引当金として計上しております。
- ②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定
- 回収不能と見込んだ金額については、関係会社の財政状態に基づいて算定しております。
- ③翌事業年度の計算書類に与える影響
- 債務超過の関係会社の業績は将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があり、当該関係会社の財政状態および経営成績の状況が、これらの見積りおよび仮定とは異なった場合には、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 誤謬の訂正に関する注記

過年度における債務超過となっている関係会社に対する貸倒引当金および固定資産の減損処理等に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当事業年度の期首の利益剰余金が239,916千円減少しております。

Ⅴ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額
- 2,222,386千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）
- 短期金銭債務
- 209,708千円

Ⅵ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	59,080千円
仕入高	276,999千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息及び受取配当金	1,951,478千円
関係会社業務支援料	407,478千円
支払利息	1千円

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	1,846,230 株
当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	449 株
当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	123,900 株
当 事 業 年 度 末 株 式 数	1,722,779 株

- (注) 1. 自己株式の数の増加の内容は、単元未満株式の買取請求による増加449株となっております。
2. 自己株式の数の減少の内容は、ストック・オプションの権利行使による減少123,830株、単元未満株式の買増請求による減少70株となっております。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	51,383千円
未払事業税	41,745千円
退職給付引当金	434,125千円
減価償却超過額	24,340千円
資産除去債務	254,078千円
減損損失	136,157千円
非上場株式評価損	73,911千円
関係会社貸倒引当金	23,770千円
その他	75,483千円
繰延税金資産小計	1,114,995千円
評価性引当額	△154,069千円
繰延税金資産合計	960,926千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8,497千円
資産除去債務に対応する除去費用	△72,913千円
繰延税金負債合計	△81,410千円
繰延税金資産の純額	879,515千円

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および主要法人株主

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 (注) 1	ヒューリック (株)	111,609,853	不動産の所有・賃貸・ 売買ならびに仲介業務	(被所有) 直接 51.14	役員の兼任 第三者割当増資による新株 の発行 不動産賃貸取引	第三者割当増資 (注) 2	3,399,999	—	—

- (注) 1. ヒューリック(株)は、2024年5月28日に同社を割当先とする公開買付けおよび第三者割当増資により、親会社となりました。
2. 当社普通株式について第三者割当増資により1株当たり218円で15,596,330株を割り当て、新株を発行しております。

2. 子会社

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)名門会	10,000	家庭教師派遣教育事業	直接 100.0	役員の兼任 業務支援 資金援助	受取配当金 (注) 1	800,000	—	—
						業務支援料 (注) 2	263,956	関係会社未 収入金	21,656
						資金の貸付 (注) 3	800,000	関係会社短 期貸付金	100,000
								関係会社長 期貸付金	700,000
子会社	(株)伸芽会	10,000	幼児教育事業	直接 100.0	役員の兼任 資金援助	受取配当金 (注) 1 資金の貸付 (注) 3	900,000 900,000	— 関係会社短 期貸付金 関係会社長 期貸付金	— 100,000 800,000
子会社	(株)スクール TOMAS	10,000	学校内個別 指導事業	直接 100.0	役員の兼任 商品仕入	受取配当金 (注) 1	250,000	—	—
子会社	(株)駿台TOMAS	50,000	学習塾事業	直接 51.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付 (注) 3. 4. 利息の受取 (注) 3	— 1,478	関係会社長 期貸付金 預り金	192,610 2,053

- (注) 1. 受取配当金については、財務状況を勘案して配当額を決定しております。
2. 価格等の取引条件は、業務支援工数および実績を勘案の上、交渉により決定しております。
3. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. (株)駿台TOMASへの貸付金に対し、77,629千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において42,669千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

3. 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 (注) 1	岩佐実次	—	創業者名誉 会長	(被所有) 直接 3.51	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 2	34,464	—	—

(注) 1. 岩佐実次は、2024年5月24日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって、当社取締役を退任し創業者名誉会長に就任いたしました。

2. 2018年10月9日、2019年8月23日、2020年9月18日、2021年8月24日、2022年6月23日および2023年9月19日の決議により付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

X. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	66.33円
1 株当たり当期純利益	16.92円

XII. 重要な後発事象に関する注記

（持株会社体制への移行について）

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、2025年9月1日（予定）を効力発生日として、会社分割の方式により持株会社体制へ移行することおよび2025年3月下旬に分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社T O M A S」を設立することを決議し、2025年3月31日に「株式会社T O M A S」を設立いたしました。

また、当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、2025年9月1日（予定）を効力発生日として、当社を吸収分割会社とする会社分割により、当社が営む学習塾、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業（以下「分割事業」という。）を当社の完全子会社である株式会社T O M A S（以下「T O M A S」または「承継会社」という。）に承継させること（以下当該会社分割を「本件吸収分割」という。）を決議し、同日付でT O M A Sとの間で吸収分割契約を締結いたしました。

加えて、当社は2025年9月1日付で「株式会社リソー教育グループ」に商号を変更するとともに、その事業の目的を持株会社体制移行後の事業に合わせるべく、定款の一部変更（商号および事業目的の一部変更を含み、以下「本件定款変更」といいます。）を行うことも決議いたしました。

なお、本件吸収分割および本件定款変更につきましては、2025年5月23日開催予定の当社定時株主総会で関連する議案の承認が得られることを条件に実施いたします。

詳細につきましては、連結注記表「X. 重要な後発事象に関する注記（持株会社体制への移行について）」をご参照ください。

（資本準備金の額の減少について）

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、2025年5月23日開催予定の当社定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「X. 重要な後発事象に関する注記（資本準備金の額の減少について）」をご参照ください。